リスク管理とコンプライアンス（法令等遵守）の態勢

リスク管理の態勢

金融機関の業務は一段と多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大するなか、抱えるリスクも拡大し多様化しています。あおしんは、リスク管理を経営の重点課題の一つとして位置付け、お客さまに安心してご利用いただくためにも、リスク管理の高度化に向け取り組んでいます。

さらにあおしんでは、各リスクに担当部署を定め、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を導入しています。重要な施策などを協議する場として「経営力強化委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それぞれ連携と牽制を図りながら適切にリスクを管理した上で、収益性向上の実現と経営の健全性の確保に努めています。

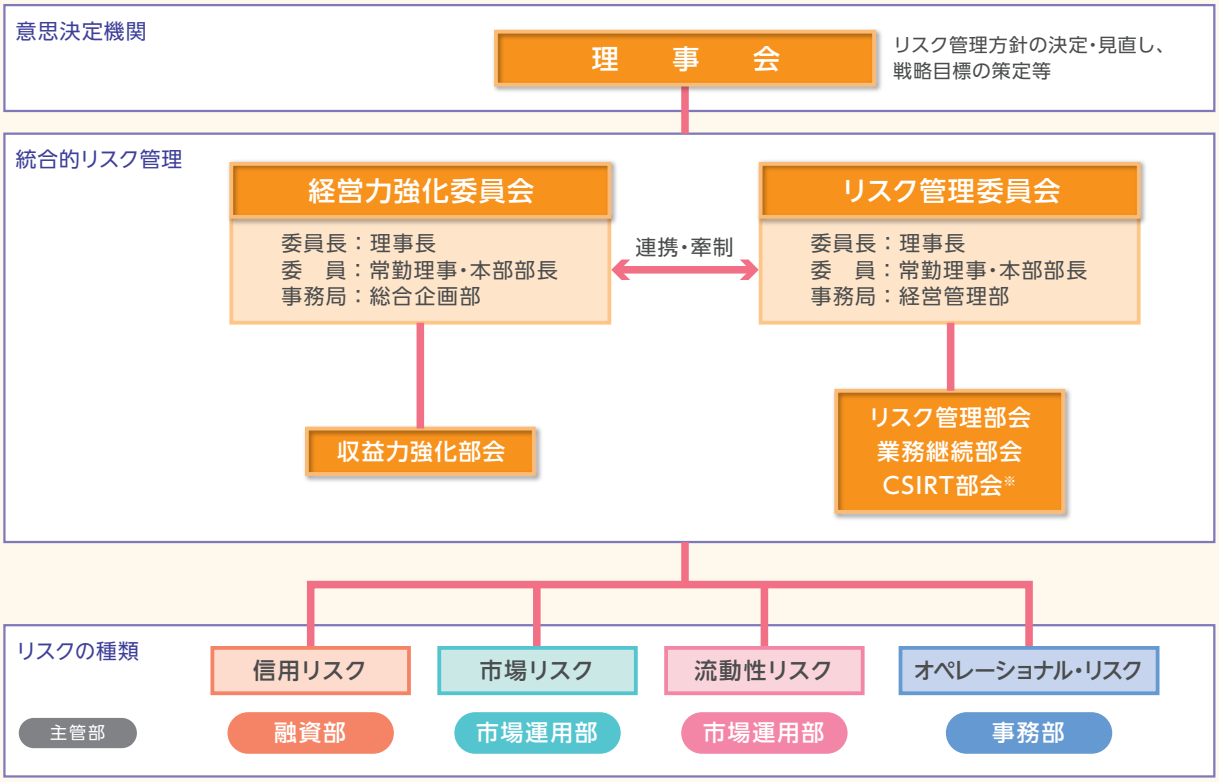

※CSIRT（Computer Security Incident Response Team）とは、コンピュータ関連の情報セキュリティに関する重大な事故等に対して適切な対応を実施する組織のことです。

リスクの説明

●信用リスクとは

お取引先の経営状況の悪化などにより、貸出金の元金・利息が回収不能になり損失を被るリスクです。あおしんでは貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査管理部門を分離し、相互に牽制する厳格な審査体制となっています。また、不動産業など与信集中リスク管理、住宅ローンのリスク管理に注力しています。

●市場リスクとは

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。あおしんでは経済、金融の見通しに基づき資金の運用・調達方針を策定しています。また、資金運用部門と管理部門を分離し厳格な管理体制となっています。

●流動性リスクとは

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。あおしんでは常に支払準備資産の十分な確保に配慮し、毎日の資金繰りを管理しています。また、緊急時の資金需要に万全を期しています。

●オペレーショナル・リスク（以下オペリスク）とは

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。あおしんではオペリスクの構成要素を、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと定め、適切な管理体制となっています。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

信用金庫は、「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」（信用金庫法第1条）という社会的使命を担っています。あおしんは、これらを十分に自覚し、健全な業務運営に努めています。

あおしんでは、あらゆる法令やルール等を厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、誠実かつ公正な業務の運営を、経営の最重要課題の一つとしています。

そのための態勢として、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、本支店および本部各部にはコンプライアンス責任者と同担当者を置いています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する施策の検討や評価をおこなっています。コンプライアンス責任者や同担当者については、定期的に集合研修や会議等を開催し、コンプライアンスに関する情報の周知や知識の向上を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等に適切に対応できる態勢を整備しています。

また、コンプライアンスに則った業務を遂行していくため、「法令等遵守方針」や「行動規範」を制定すると共に、年度毎に「コンプライアンス・プログラム（コンプライアンス活動の実施計画）」を作成し、コンプライアンスに関する研修等の各種活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

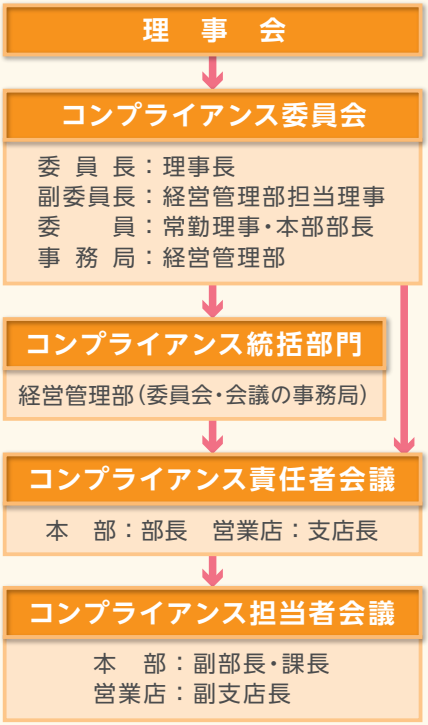

業務継続態勢

2008年5月から地震などの災害や、新型インフルエンザ等感染症の流行、停電・システムダウンなどの障害が起きても、地域のお客さまに金融サービスを提供し続け、送金為替などの決済制度を維持するための体制づくりを、金庫を挙げておこなっています。

リスク管理委員会の中に業務継続部会を設置し、災害やシステム障害に対する日頃の準備、発生した場合に業務を継続する手段、やむなく業務が中断した場合の復旧方法、復旧目標時間などの検討をおこない、あおしんとしての「業務継続計画書」を作成しています。この「業務継続計画書」に基づき、毎年訓練計画を立てて実行しています。その結果を分析し、業務継続部会で検討、今後の対策などに役立てています。サイバー攻撃対策として、CSIRT部会と連携し、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）主催の分野横断的演習に参加するなど充実した訓練を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の流行に対しても「業務継続計画書」に則り、「緊急事態宣言」の発動や、緊急対策会議を開き対策を講じています。更に役職員に対し感染防止事項を徹底しています。

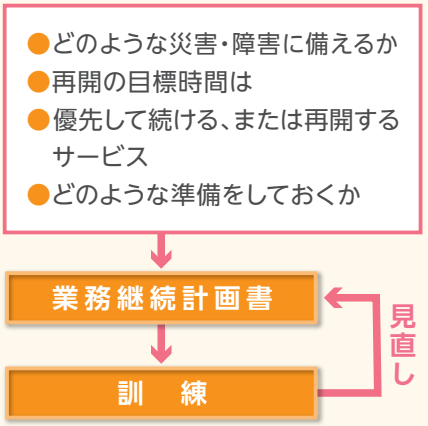

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

あおしんは、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

（上記は抜粋ですので、詳しくは当金庫ホームページ等をご覧ください。）

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する取り組み

マネー・ローンダリングとは、犯罪行為で得た資金を正当な取引で得た資金のように見せかける行為や、資金を口座から口座へ転々と送金する、あるいは金融商品等に形態を変えるなどし、出所・帰属を隠匿する行為のことをいいます。テロ資金供与とは、テロ行為の実行支援等を目的として、そのために必要な資金をテロリスト等に提供する行為のことをいいます。

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備しています。また、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築しています。

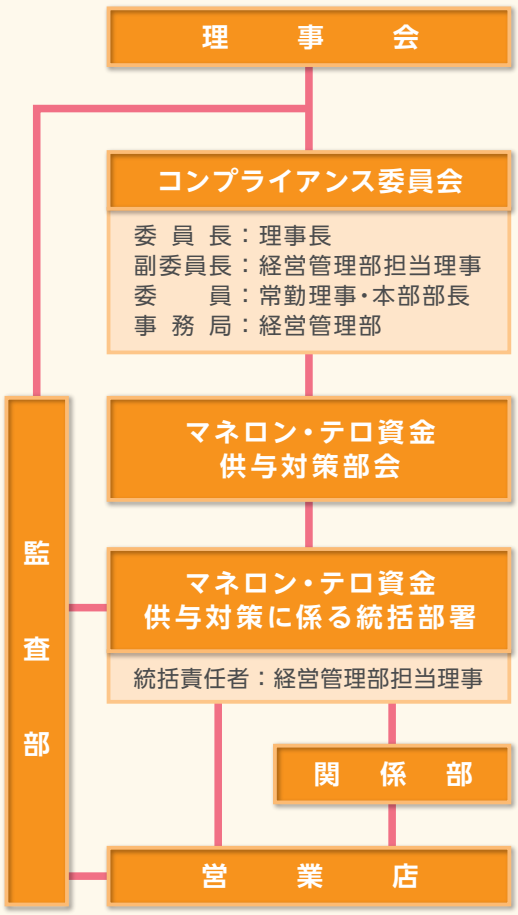

反社会的勢力に対する基本方針

青梅信用金庫（信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を含む。以下同じ）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗策を講じ、断固たる態度で対応します。